

市会への誠実な対応等を求めることについての市会運営委員会申し入れ

山中竹春市長によるパワーハラスメント等の疑いのある事案については、令和8年1月28日の本会議における全会一致の決議において、本市会が真相究明に向けた調査の実施等を求めたところであり、現在、第三者による調査が進められている。

令和8年第1回市会定例会においては、新年度予算等の審議・審査の過程において、当該事案に関するやり取りにも多くの時間が費やされたが、第三者による調査への影響を理由に議論が噛み合わない場面も多く、当該事案についての市長の説明責任が果たされたとは言い難い。

議会における審議・審査の場においてこのような状況が続けば、市長が、市民への説明責任や市民の負託に応える市会との信頼関係をどのように考え、市政運営に取り組んでいるのかを憂慮せざるを得ない状況となっている。

横浜市議会基本条例第12条にも規定されているとおり、市会として市民福祉の向上や市勢の発展に取り組んでいくためには、「二元代表制の下、市長等と対等で緊張感のある関係を構築」することが不可欠であり、市長はそのことを改めて認識し、議会に臨む必要がある。

よって、市長に対し、当該事案について、議会における答弁を含め、審議・審査等に真摯に向き合い、市民や市会に対する説明責任を誠実に果たすことを強く求め、市会運営委員会として申し入れる。

令和 年 月 日

市会運営委員会 委員長 藤代 哲夫